

【第3回役員会の議事事項より】

■開催日時：6月6日(日) 9:30～12:00

■開催会場：自治会館A会議室

主な決定事項及び連絡事項は以下のとおりです。

1. 防犯カメラの設置について

ゴミの不法投棄へのけん制及び発生時の警察対応に備える目的で、住宅内のゴミ集積所(1か所:14班付近)に防犯カメラを設置します。

その他住宅内の防犯カメラ設置についてご要望がありましたら、役員までお知らせください。

2. 住宅内道路の制限速度等違反車両への対策について

住宅内を走行する車両の速度超過・危険運転のけん制を目的に、住宅入口(県道さいたま岩槻線側)に、速度標識の整備(曲がってしまっている標識の修整)並びに、路面標示(「徐行」等の文字を路面に標示)を新たに施工するよう、市役所・警察に依頼しました。

同様な道路標識・路面標示のご要望がありましたら、役員までお知らせください。

3. さいたま市ごみゼロキャンペーン市民清掃活動への参加について【前回会報より再掲】

本年度も「さいたま市ごみゼロキャンペーン市民清掃活動」に当自治会も参加しております。各班当番より、本活動用のゴミ袋(不燃用、可燃用それぞれ1枚)を配布しておりますので、本活動への参加ご協力をよろしくお願いいたします。

■家の周りの道路等のポイ捨てごみ(もえるごみ、もえないごみが対象)を収集してください。

■収集したごみは、配布した本活動用ゴミ袋に分別し、通常の回収曜日に出してください。

■活動期間は5月29日(土)～6月27日(日)、期間中ならいつ行っても結構です。

なお活動の際には、特に手洗い・消毒の徹底や、マスクの着用など、コロナウイルス感染防止対策を徹底した上で活動するよう、ご注意のほどよろしくお願いいたします。

4. 寄付のお願いについて【前回会報より再掲】

日本赤十字社募金(200円/世帯)及び、賛助会費(300円/世帯)の寄付につきまして、次回7月～9月分の自治会費と一緒に集金させていただきます。

各班当番は、自治会費3か月分900円に上記500円を加えた計1,400円を集金していただき、7月10日(土)10:00～12:00に、会計担当役員(森口さん/7班)までお届けください。

5. 自治会賠償責任保険契約について

本年度は、過去の経緯と、コロナ渦での活動自粛態勢を踏まえまして、費用損害特約(自治会開催イベント等の不可抗力によるキャンセルによる既発生費用の補償)は不要と判断し、当該特約を外して更新しました。(2021年6月1日より1年間)

6. 外部関係団体活動の参加状況について

①見沼区自主防災連絡協議会

・総会(書面開催)、6月10日(木)までに中谷会長より書面提出予定

②七里地区社会福祉協議会

・5月28日(金)広報部会開催、中谷会長が出席

③大谷小学校避難所訓練

・5月14日(金)班長会議開催、浪口副会長が出席

・6月26日(土)の訓練当日は、当自治会より3名(中谷会長、浪口副会長、他)出席予定

【お願い】自治会館ご使用時の清掃について

従前よりお願いしておりますとおり、自治会館をご利用された際は、使用された部屋等の清掃のご協力をよろしく願います。(ゴミの持ち帰りも願います)

なお役員会では、月1回の定例役員会終了後、役員全員で自治会館内及び会館周囲の一斉清掃を行うこととしております。

【転入者のお知らせ】 令和3年4月1日 舟山 恭史様(14班 住宅番号105)

以上